

平成25年度予算見積調書

課室名：特別支援教育課
 担当名：発達障害支援担当
 内線：6889

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B70	特別支援教育体制推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	特別支援教育推進費
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令	学校教育法第74条及び第81条、学校教育法施行規則第140条及び第141条、発達障害者支援法第8条	戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成		
				分野施策	020107	特別支援教育の推進		
1 事業の概要				5 事業説明				
平成16年度の県調査によると、発達障害のある児童生徒は小中学校に10.5%在籍しており、高校にも相当数在籍していることが想定される。また、中教審からは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて報告が出された。これからのことから、発達障害児等への支援の充実のため、平成22年度から24年度の3か年実施したモデル研究の成果を踏まえ、全県の小中学校や高校における発達障害児等に対する支援体制の推進を図る。 (1) 小中学校支援体制推進事業 6,293千円 (2) 高等学校支援体制推進事業 5,977千円 (3) センターの機能推進事業 5,440千円 (4) 特別支援教育の基盤整備推進事業 1,774千円 (5) 就学支援充実事業 80千円				(1) 事業内容 ア 小中学校支援体制推進事業 6,293千円 イ 高等学校支援体制推進事業 5,977千円 ウ センターの機能推進事業 5,440千円 エ 特別支援教育の基盤整備推進事業 1,774千円 オ 就学支援充実事業 80千円 (2) 事業計画 ア 小中学校支援体制推進事業 特別支援学級を弾力的に活用した支援体制の推進、特別支援学級等担任指導員を活用した特別支援学級担任の専門性の向上 イ 高等学校支援体制推進事業 個別の指導計画などを活用した組織的な支援の推進、専門家による巡回支援、特別支援学校のセンター的機能の活用 ウ センターの機能推進事業 高等学校等コーディネーター連携会議、高校への支援の充実、特別支援学校教員の専門性やコンサルテーション能力の向上 エ 特別支援教育の基盤整備推進事業 特別支援教育免許認定講習等の各種研修会の実施、教員の専門性、指導力の向上 オ 就学支援充実事業 市町村就学支援担当者研修会の実施、市町村就学支援担当者の専門性の向上 (3) 事業効果 ア 小中学校における特別支援学級設置率の向上 平成24年度 約59%→平成27年度 75%(目標) イ 高校における個別の指導計画の作成推進 平成23年度 約7%→平成27年度 30% (4) その他 【必要性】 中教審「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」において、連続した「多様な学びの場」の整備、学校の支援体制や教員の理解推進、指導力向上を含めた「合理的配慮」「基礎的環境整備」の充実、就学支援の充実の必要性が報告された。				
2 事業主体及び負担区分								
国の体制整備事業に係る分(国1/3、県2/3) その他(県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(単位費用) (区分)特別支援学校費 (細目)学級経費 (細節)学級経費 (積算内容)就学奨励費等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.3人=21,850千円								
財 源 内 訳								
予算額		国庫支出金	諸収入				一般財源	前年との対比
決定額	19,564	719	27				18,818	△3,460
前年額	23,024	4,098	11				10,349	